

広報

かんまき

2016 3

人が人をはぐくむ町づくり



勇ましい、パチさばき (生活発表会・上牧町立第1保育所)

特集

まだまだ油断できないインフルエンザ… 2

- 町民ひろば…………… 3
- MOSAIC PLAZA 知る・募る・語る…………… 4
- 避難行動要支援者登録制度のご案内…………… 6
- 元気講座 禁煙スタートで新しい生活を始めましょう… 10
- 元気ガイド…………… 11
- 家庭の情報：消費生活相談…………… 12
「音声ガイダンス」を使った架空請求にご注意！
- 図書館通信…………… 13
- 各種相談…………… 14

No.528

まだまだ油断できない インフルエンザ

今年の冬は暖冬の影響で、インフルエンザの流行時期が遅くなっています。寒暖の差も例年より激しく、体調管理が難しい毎日です。

3月に入ってから、まだまだ気が抜けない状態にあります。

「A型にかかったからもう大丈夫」ではなく、次にB型にかかることもあります。

出来る限りの予防をし、かからないように気をつけましょう。

具合が悪い時は、無理をせず早めに医療機関を受診しましょう。

マスクをしよう!!

インフルエンザの主な感染経路は、咳やくしゃみの際に口から発生される小さな水滴(飛沫)による飛沫感染です。咳やくしゃみなどの症状がある時は、まわりにうつさないために不織布マスクを着用しましょう。また、外出をして人混みに入る可能性がある場合は、マスクを着用しましょう。

手洗い大事!!

いろいろな物に触れる手には菌やウイルスがたくさん付着しています。流水で石けんを泡立て、手を15秒間洗うと、菌やウイルスは減少するといわれています。手の甲、指先、指の間、爪の間、手首なども忘れずに洗いましょう。アルコール製剤を使って消毒することで、より効果的になります。

バランス良い食事を!!

バランスの良い食事を摂ることで免疫力が高まります。好き嫌いせず、バランスよく摂りましょう。また、水やお茶、スープなど、水分を十分に摂りましょう。



十分な睡眠を!!

ストレス、疲れは免疫力を低下させます。体の免疫力を高めるためには、普段から睡眠を十分とり、ストレス、疲れを残さないようにしましょう。

うがいで乾燥を防ごう!!

外出後はうがいをして、喉などに付着した菌を洗い流しましょう。また、口の中を潤し乾燥を防ぐという効果もあります。手洗いと一緒にうがいをしましょう。

適度な湿度を!!

空気が乾燥すると感染症にかかりやすくなります。この季節、暖房器具などにより乾燥しやすくなる室内では、加湿器などを使い、適度な湿度(50~60%)を保ちましょう。濡れたタオルをかけたり、洗濯物を干すのも有効的です。

「親子のルール」が必要

―上牧町青少年問題講演会―

1月27日、『保護者の知らない子どもたちの現状』と題して、西和警察署生活安全課長 池口潤さんと奈良県警察本部少年課係長 高岡訓子さんによる講演が行われました。インターネットやスマートフォンが欠かせない現代、便利であると同時に多くの危険が潜んでいる。その中で、どのように子どもたちを守ればいいのか。

また、子どもの変化に早く気づくためにも、親子でよく話し合い、「コミュニケーション」を取り、親子のルールを決め、それを守る必要があると述べ、保護者らは熱心に聴き入っていました。



「昔の道具と人々の暮らし」学習

―上牧第三小学校3年生が古民家を見学―

1月28日、上牧第三小学校3年生の児童46人が、町内の古民家を訪れ、明治・大正・昭和期に使われていた生活道具などを見学しました。

テレビなどでしか見たことのない籠の中を不思議そうに覗いたり、食器などを興味深く見る子どもたちの姿が見られました。

同校は、社会科「昔の道具と人々の暮らし」の中の学習活動として、子どもたちに昔の生活道具や様式などを学習してもらおうと毎年3年生の子どもたちが訪問しています。



3歩歩けばアメリカ、ふりむけばドイツ、世界を巡る交流会

上牧町ボランティア連絡協議会に加入する英語教室主催の「第1回小さな国際交流会」が1月17日、2000年会館で開かれ、国際交流に興味のある人たちなど115人が参加し、交流を楽しみました。会場内には約10カ国の国に見立てたコーナーをつくり、留学生のみなさんや参加者が「上牧パスポート」と称したミニパスポートを手に、興味のある国を巡り、それぞれの国で文化交流をし、楽しい時間を過ごしました。



みんな一緒に楽しいね!

―片岡台1丁目自治会―

1月23日、地域の親睦を深めることを目的に、「新春餅つき大会」が開催され、この日は天候にも恵まれ、およそ250人が参加。お餅・豚汁・ぜんざいなどが振る舞われ、老若男女を問わず楽しむ、餅つき大会となりました。

また、2月13日、14日の2日間に行われた、2年に1度の作品展も開催され、多くの素晴らしい作品が展示されました。

自治会長の阿部敏雄さんは、「準備の苦労も吹っ飛び、これからも継続していきたい」と意気込みを述べられました。



お知らせ

町税や保険料などの納め忘れはありませんか

町税や保険料などは、福祉や教育、道路設備、消防、医療などの公共サービスを支える貴重な財源です。

この町税などは、定められた納期までに、自主的に納めていただくと、納期限内に納めていただけないと納期限内に納付されたかたとの公平性を欠くこととなります。

納付には、納付書により納付場所(納付書記載)で納める方法と、口座振替による納付があります。

納め忘れや町税や保険料などは、納期限を過ぎると、督促手数料や延滞金が増加されます。納め忘れのない口座振替をお勧めします。

また、仕事の都合や家庭の事情などで納期限までに納付できない場合は、早めに相談にお越しください。

納付書などを確認し、納付がまだかたは、納付をお願いします。

★納付は便利な口座振替で！

▼申込方法 申込書、通帳、届出印鑑を持参し、金融機関の窓口で手続きをしてください。手続き完了まで、3週間以上必要な場合があります。

▼振替日 各納期限月の末日(末日が休日、祝祭日の場合は翌営業日)

▼問合先 徴収課 ☎役場内線125番

町議会は3月4日から

第1回上牧町議会定例会は、3月4日(金)の午前10時から開会します。会期日程については3月2日(水)午前10時開催の議会運営委員会で決まります。

▼問合先 議会事務局

☎役場内線304番

固定資産税の評価の基礎となる路線価図を公開

固定資産税の宅地評価について納税者に理解と認識を深めていただくために路線価図などの公開を行います。

▼とき 4月1日(金)から午前8時30分から午後5時30分まで(土、日、祝日を除く)

▼ところ 税務課

▼対象地目 宅地

▼対象範囲 全ての路線価

▼対象者 納税者以外も含めて

▼問合先 税務課 固定資産税係

☎役場内線148番

固定資産(土地・家屋)価格を縦覧します

地方税法第416条により固定資産(土地・家屋)価格の縦覧を行います。

▼とき 4月1日(金)から第1期納期限5月31日(火)までの午前8時30分から午後5時30分まで(土、日、祝日を除く)

▼ところ 税務課
税務課 固定資産税係

☎役場内線148番

福祉の就職総合フェア2016開催(無料)

福祉・介護の職場への就職を希望される学生や転職希望者などを対象に、社会福祉施設・社会福祉事業者などとの合同就職説明会を開催。福祉・介護の仕事に対する理解の普及と、就業の促進を図ることを目的に実施します。面談コーナーや相談コーナーを設けています。

▼とき 3月5日(土)午前10時30分から午後4時30分まで

▼ところ 奈良口イールホテル 2階

▼対象者

★来年度3月卒業予定の大学・短大・専門学校生などで福祉職場に就職希望のかた

★福祉・介護職場への就職や転職希望のかた

★福祉の仕事に関心のあるかた

★未経験・復職希望のかた

▼問合先 奈良県福祉人材センター

☎0744-2910160

女性のための就職(パート限定)面接会開催

子どもの入園や入学を機に、お住まいの地域で働いてみませんか?西和7町内の事業所約10社が参加。複数の企業採用担当者から、直接仕事の内容や福利厚生などについて話が聞けるチャンスです(事前申込不要)

▼とき 3月4日(金)午後1時から3時30分まで

▼ところ 王寺町地域交流センター・リールーム(りーべる王寺東韓5階)

▼持ち物 履歴書

▼問合先 ハローワーク大和高田 職業相談第2部門

☎5215801(42#を押してください)

王寺町役場 地域交流課

☎33-3000

「かもきみの湯」市町村別無料入浴実施

「かもきみの湯」では市町村別無料入浴を実施します。

▼とき 3月23日(水)午前10時から午後11時まで(最終入浴受付は午後10時)

▼対象者 上牧町在住のかた(小学生以下は保護者同伴)

▼実施方法 1階受付で対象者であることを確認できるもの(運転免許証・健康保険証など)を提示してください。

※コピー類は不可。他のサービスとの併用はご遠慮ください。

▼問合先 かもきみの湯

☎66-12641

国保の保険証の更新

国民健康保険被保険者証は国保の被保険者であることの証明書であり、医療機関にかかるときの受診券でもあります。大切にお取り扱いください。

現在使用中の保険証は、4月1日以降使用できませんので保険証の更新を行います。

★保険税を完納しているかたについては3月下旬に簡易書留郵便により郵送します。記載内容に誤りがないか確認してください。有効期限の切れた古い保険証はご自身で処分願います。

郵便局での保管期限経過後4月1日以降は、役場に返されます。その後は保険年金課窓口での交付となります。

★お知らせハガキが届いたかたは、3月16日(水)から31日(木)までの午前9時から午後5時までに徴収課で更新してください。(土、日、祝日は除く)

▼問合せ先 保険年金課

☎役場内線 126・170番

徴収課

☎役場内線 125・150番

上牧町地域包括支援センター運営委員会開催

上牧町地域包括支援センター運営委員会を開催します。

▼とき 3月28日(月)午後1時30分

▼ところ 2000年会館 2階会議室1

▼審議内容

- 1 今年度の事業実績について
- 2 次年度の事業計画について
- 3 その他

▼傍聴手続き 傍聴希望者は、開催予定時刻の10分前までに受付をお済ませください。席に限りがあるため、先着10名とさせていただきます。会場内には、委員会の許可を得たうえで入室してください。

※議事進行中、個人情報などの取り扱いにより、会議を非公開とする措置を講じる場合があります。ご了承ください。

▼問合せ先 生き活き対策課 地域包括支援センター ☎79-2020

女性のための健康講座(無料)

女性のための健康講座を開催します。

▼とき 3月12日(土)午後2時から4時まで

▼ところ 学園前ホール (奈良市学園南3-1-5)

▼内容

「女性の健康ケアで活カアップ」

★女性の健康と喫煙―夫の喫煙で妻の乳がんリスクが2倍に―山下健さん (大和郡山病院 産婦人科部長)

★遺伝子のがんを考える―小林浩さん (奈良県立医科大学 産科婦人科学教室教授)

▼参加者 300名

▼申込方法 奈良県医師会館内 奈良県産婦人科医会公開講座係まで電話

かFAXでお申し込みください。当日参加も可能です。

▼問合せ先 奈良県医師会館内 奈良県産婦人科医会公開講座係

☎0744-22-8502

FAX 0744-23-17796

ハンセン病にかかったこと はありませんか?

「補償金の申請手続期限迫る」

過去にハンセン病にかかったことがあるかたには、国から補償金と解一時金が支払われています。亡くなられたかた、療養所に入所したことがないかたも対象となります。

ハンセン病について正しく理解し、偏見や差別をなくしましょう!

ハンセン病は、感染し発病することが極めてまれな病気です。優れた治療薬により完治します。元患者のかたがたの身体の変形は後遺症にすぎません。早期に治療すれば、身体に障害が残ることはほとんどありません。

▼手続き期限 3月31日(木)まで

※訴訟の手続きが必要ですので、余裕をもって相談ください。

▼相談窓口

◎公益財団法人 沖縄県ゆつな協会

☎098-832-9528

◎厚生労働省難病対策課

☎03-5253-1111(内線2369)

「ハンセン病の補償金について」と伝えてください。担当者が対応します。

※家に保健所や病院のかたがくることはありません。

※名前が公表されることはありません。

※手紙・電話が突然来ることもありません。

※質問や請求申請をされるかたのプライバシーは固く守られます。

「かぶと」のちぎり絵

5月の節句に向けて、和紙で作ったお皿に、かぶとの形にちぎった和紙を貼っていきます。ミニ色紙に、かわいいお地蔵さんのちぎり絵も作ります。

すこやかサポーターが指導します。

▼とき 3月24日(木)午後1時から4時頃まで

▼ところ 2000年会館 保健指導室

▼募集人数 先着20名

▼参加費 300円

▼持参品 千枚通し(竹串)、ピンセット、おてふき

▼申込方法 3月7日(月)午前8時30分から電話か生き活き対策課窓口でお申し込みください。

▼問合せ先 生き活き対策課

☎79-2020



訂正しておわびします

広報かんまき2月号(8頁)「マイナンバーに関するお問い合わせ」枠内の、(その他のマイナンバー制度のお問い合わせ)の時間で、「平日 8時30分～22時」とあるのは、「平日 9時30分～22時」の誤りでした。

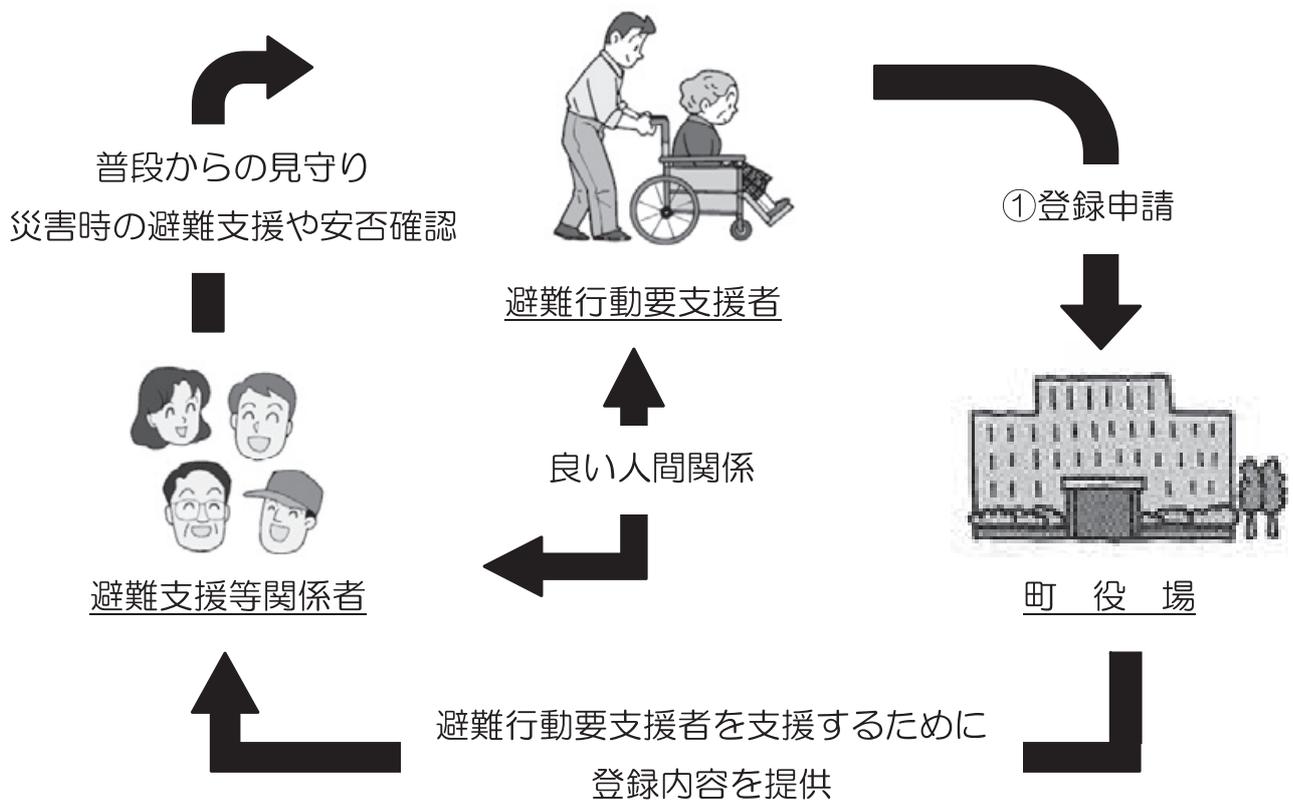
訂正しておわびします。

避難行動要支援者登録制度のご案内

1 避難行動要支援者登録制度とは

地震や風水害などの災害が発生した直後は、交通や通信網が混乱し公的機関の救助活動が行われるまでに、一定の時間を要することが想定されます。このため、町では在宅の高齢者や障がいをお持ちで、災害時や災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難なかたのうち、円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援を必要とするかた(避難行動要支援者)に対し、地域の中で災害情報の提供や避難などの手助けが素早く、安心して行われる体制づくりを進めています。

町では「避難行動要支援者登録制度」を創設し、要配慮者のかたから町の避難行動要支援者台帳への登録申請を行っていただき、その情報を、自主防災組織(町内会など)や民生・児童委員、消防署・消防団(避難支援などの関係者)に提供し、平常時からの見守り及び災害時の安否確認や避難誘導などの支援体制を整備します。



2 登録申し込みについて

要配慮者のかたで、この制度を利用する際、事前に登録していただく必要があります。

- 登録を希望する → 次のページの『登録申請書』に記入のうえ、提出してください。
- 登録を希望しない → 『未登録の理由書(様式自由)』のみ提出してください。

*本人が記入できない場合は、代理でも可能です。

*広報に折り込みの専用封筒に入れ、郵便ポストに投函ください。

避難行動要支援者登録申請書兼個別計画

上牧町長 様

私は、災害発生時に地域の支援を受けたいので、下記の内容を避難行動要支援者台帳に登録するとともに、この個別計画書の情報を自主防災組織、民生・児童委員、町消防団及び町の防災部局・福祉部局に平常時から提供されることに同意します。

年 月 日

申請者氏名 _____ (印)

代理人（代理記載の場合のみ記入してください）

住所 _____

氏名 _____ (印)

申請者との続柄 _____

記

ふりがな		性別	生 年 月 日	
氏 名		男 女	年 月 日	日生 (歳)
住 所		電話 (FAX)		
自治会名		班・組		
身体状況	寝たきり 歩行困難 虚弱である 避難の必要性等の判断が困難 障害がある () その他 ()	世帯状況	一人暮らし 高齢者のみ その他 (本人含む 人)	
必要とする支援	①避難する際の声掛け ②避難所までの搬送・付添い ③親族等への連絡 ④その他 ()			
特記事項（配慮してほしいことや必要な保健・医療・福祉サービス等を記入）				
同居家族又は緊急時連絡先（緊急時に連絡を取る人を記入）				
氏 名	住 所（申請者と同じ場合は省略）	電 話	続柄	
		自宅電話 _____ 携帯電話 _____		
		自宅電話 _____ 携帯電話 _____		
避 難 所				
地域支援者（地域支援者の同意を得て記入）				
氏 名	住 所	連 絡 先		
		自宅電話 _____ 携帯電話 _____		
		自宅電話 _____ 携帯電話 _____		

自宅から避難所までの避難経路図

自宅の間取り図

3 避難行動要支援者制度の対象者

次の(1)(2)のいずれにも該当するかたです。

- (1) 災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障がい者のかたで、在宅で生活しているかた
- ① 介護保険における要介護3から5までに認定されているかた
 - ② 重度の障がいにより、自力で避難することに支障が生ずるおそれのあるかた
 - ③ ①～②以外で、避難所への避難等に支援が必要なかた
- (2) 町及び避難支援などの関係者(自主防災組織もしくは町内会、民生・児童委員、消防団)への個人情報の提供に同意されるかた
- * <わしくは、[「要配慮者支援に関する手引き」P2](#)を参照してください。

4 地域支援者について

地域支援者とは、要配慮者に対し、日ごろからの見守りや、災害時の情報の伝達・避難場所への支援などに協力していただけるかたです。できる範囲での支援であり、責任や義務が伴うものではありません。

地域支援者の選任については、ご本人承諾を得て記入してください。

- ★ 災害が起きた時に頼りになり、助け合っていくことができるのは、ご近所のかたです。災害時の支援をお願いするだけでなく、普段から気軽に話しができる関係をつくるといった心がけも重要です。

5 個人情報の取扱いについて

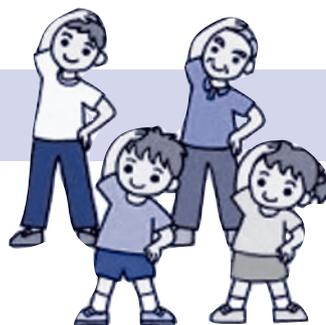
申し込み登録していただいた個人情報については、町及び避難支援などの関係者において適正に管理され、申し込みされたかたの安否確認や避難支援以外の目的には使用しません。

6 お願い

この制度は、あくまでも日ごろからの地域の助け合いによって、少しでも災害時の被害を減らすとするものです。町に申請したからといって、災害時などに必ず助けてもらえるということではありません。災害の状況によっては、ご近所のかたも地域の支援者も被災者となりうる可能性があります。自分の身は自分で守るという意識を持って、普段から地域とのかかわりや気軽に話しができる関係づくりに心がけましょう。

7 問い合わせ先

高齢者の登録申請に関すること	生き生き対策課	☎ 79-2020
障がい者の登録申請に関すること	福祉課	☎ 76-1001
登録制度全般に関すること	総務課	☎ 76-1001



●禁煙スタートで
新しい生活を始めましょう

「たばこは嗜好品だからすぐにやめられる」「今、気になる症状がないので禁煙しなくても大丈夫」と思っているかたはいませんか？

たばこに含まれるニコチンは依存性のある物質で、たばこを吸った時に脳のニコチン受容体と結びつき、ドーパミンという快感を感じる物質を出す作用があります。ニコチンが切れるとドーパミンの分泌もなくなるため、イライラしてたばこを吸いたくなくなってしまうのです。

今気になる症状がなくても、将来COPD(慢性閉塞性肺疾患)や肺がんなどのリスクが高くなったり、流産・早産、低出生体重児のリスクや乳幼児突然死症候群、喘息などの呼吸器疾患、お子さんが誤ってたばこを飲み込むなどのリスクが高くなってしまいます。

★たばこをやめると、こんな良いことが…

- 8時間で：血中の一酸化炭素が正常域に戻り、運動能力が改善する。
- 24時間で：心臓発作の確率が下がる。
- 48時間で：匂いと味覚が復活し始める。
- 48～72時間で：ニコチンが体から完全に抜ける。
- 3日で：呼吸が楽になり、肺活量が増え始める。
- 2～3週間で：体の循環が改善する。歩行が楽になる。肺活量が30%回復する。
- 1～9か月で：せき、体のだるさが改善する。
- 5年で：肺がんになる確率が半分に減る。
- 10年で：前がん状態の細胞が修復される。口腔がん、咽頭がん、食道がん、膀胱がん、腎がん、すい臓がんになる確率が減る。



★特に女性のかたでは…

- 肌がきれいになる。
- 母乳の分泌が良くなる。
- 産後の体力回復が早い。

◎禁煙するのは大変？

最近ではニコチンパッチやガムのほかに、病院の禁煙外来で処方される飲み薬で楽に禁煙できるようになりました。また、禁煙治療が保険適用になる場合もあります。

◎禁煙中、たばこを吸いたくなくなったら

禁煙を始めた半数のかたが喫煙を再開するといわれています。禁煙中でもたばこが吸いたくなるのはよくあることです。あなたに合ったリラックス方法を見つけ、吸いたくなる気持ちをコントロールしましょう。

(例)

- シュガーレスのガムを噛む
- 歯みがきする
- 深呼吸する
- 誰かとおしゃべりする
- 場所を変える
- 温かい飲み物(ミルク系、柑橘系など)を飲む
- 趣味に没頭する

上牧町内にも禁煙支援を行っている医療機関があります。保健福祉センターでは保健師による禁煙相談を行っていますので、気軽にご相談ください。

②接種日に60から64歳で心臓、腎臓、呼吸器、免疫機能に障害を有するかた
※町内に住民登録のあるかたが対象。過去にニューモバックスNP(23価肺炎球菌肺炎球菌ワクチン)の接種を受けたことがないかたが対象。

今年度定期接種対象者	生年月日
65歳となるかた	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれ
70歳となるかた	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれ
75歳となるかた	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれ
80歳となるかた	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれ
85歳となるかた	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生まれ
90歳となるかた	大正14年4月2日～大正15年4月1日生まれ
95歳となるかた	大正9年4月2日～大正10年4月7日生まれ
100歳となるかた	大正4年4月2日～大正5年4月1日生まれ

▼対象者
①今年度、90・95・100歳のかた
②昨年4月1日から高齢者を対象に、肺炎球菌による肺炎などの感染症を予防し重症化を予防するワクチンの助成を開始しています。今年度定期接種対象者の接種期限は3月末までとなっています。対象者でまだ接種されていないかたは、早めに申請をし、余裕をもって接種しましょう。

高齢者肺炎球菌ワクチン(定期接種)の接種期限が迫っています



●問合先：生き生き対策課 ☎79-2020
●ところ：2000年会館内(保健福祉センター)

相談

★乳児相談

と き：3月1日(火)
午後1時30分から3時まで受付
対象者：1歳になるまでの乳児と保護者
内 容：計測、相談(育児・発達・離乳食など)午後2時から2時15分までは交流会を行います(ふれあい遊び、保護者の交流)。交流会の時間は、計測を一時中断します。
持参品：母子健康手帳

★幼児相談

と き：3月25日(金)
午前9時から11時までと午後1時30分から3時まで受付
対象者：1歳から就学前までの幼児と保護者
内 容：計測、相談(食事・子育てなど)
持参品：母子健康手帳

★成人健康相談【要予約】

と き：3月25日(金)
午前9時から11時30分までと午後1時30分から4時まで受付
糖尿病・高血圧・高脂血症・禁煙・生活習慣を改善したいなど、何でもお気軽にご相談ください。

★認知症相談

と き：3月23日(水)
午後1時30分から3時30分まで
ところ：相談室1
申し込み：電話か窓口へお申し込みください。当日でも相談できますが、お待ちいただく場合があります。ご了承ください。

★ささゆりルーム相談日

乳幼児・成人健康相談
と き：3月8日(火)
午前10時から11時30分まで
：3月18日(金)
午後1時30分から3時まで
内 容：(乳幼児)計測、育児や発達についてなど
：(成人)糖尿病・高血圧・高脂血症・禁煙・生活習慣を改善したいなど
ところ：アピタ1階 ささゆりルーム

健康診査

対象者には個人通知します。
★乳児(3・10か月児)健康診査
3か月児
と き：3月10日(木)
午後1時から1時30分まで受付
対象者：平成27年11月14日から12月5日生まれのかた

10か月児

と き：3月10日(木)
時間は個人通知します
対象者：平成27年4月10日から5月10日生まれのかた

★1歳8か月児健康診査

と き：3月23日(水)
午後1時から1時30分まで受付
対象者：平成26年6月24日から8月23日生まれのかた

★3歳児健康診査

と き：3月17日(木)
午後1時から1時30分まで受付
対象者：平成24年8月13日から9月17日生まれのかた

教室

★妊婦さん集まれ!【要予約】

と き：3月1日(火)
午後1時30分から3時まで
内 容：助産師のお話(妊娠生活で気をつけること)
対象者：妊婦
持参品：母子健康手帳

プレイルーム利用日について

平日の午前9時から午後5時まで利用できます。

親子でつくるおやつ教室

- ▼対象者 町内に住民登録のある満65歳以上で接種を希望するかた、この予防接種を受けてから5年以上経過しているかた
- ▼助成額 1回のみ 4,099円(生活保護のかたは8,099円を上限に助成)
- ▼問合先 生き生き対策課
- ▼と き 3月28日(月)午後1時30分から3時まで
- ▼ところ 2000年会館 調理実習室
- ▼メニュー ヨーグルトマフィン・豆腐入りきなこ団子(今年度中は同じメニューです)
- ▼対象 4歳から小学3年生の親子(今年度中、1回のみ受講してください)
- ▼定員 親子合わせて20名
- ▼費用 大人 2000円
子ども 1000円
- ▼持ち物 エプロン・三角巾・手拭きタオル
- ▼申込方法 3月3日(木)午前8時30分から電話か生き生き対策課窓口でお申し込みください。
- ▼問合先 生き生き対策課

架空請求の新たな手口

「音声ガイダンス」を使った架空請求にご注意!

これまでの架空請求の主な手段は、メールやSMS(ショートメッセージサービス:電話番号を用いたメール)、はがきや封書などでしたが、新たに電話への「音声ガイダンス」を使った手口が確認されています。注意しましょう。

事例

- ◆ 携帯電話に着信があったのでかけ直すと「料金を滞納している」「支払わなければ民事訴訟を起こす」という音声ガイダンスが流れた。「料金を知りたいかたは1を、心当たりのないかたは2を」と言われたので「2」を押したところ、電話がつながり名前を聞かれた。
- ◆ 固定電話に電話番号非通知で着信があり「料金が未納である」「少額訴訟を起こす」「24時間以内に連絡を」という音声ガイダンスが流れた。

☆ 非通知や見知らぬ電話番号からの電話に出たり、かけ直したりしないでください。

☆ 身に覚えのない請求は無視しましょう。絶対に支払わないで!!

☆ 音声ガイダンスを使って個人情報を取得しようとする手口もあります。注意しましょう。

万が一、裁判所からの書類らしきものが届いたら…

【裁判所からの本当の通知かどうか見分ける方法】

1. 「**特別送達**」と書かれた、裁判所の名前入りの封書ですか?
→ はがきや普通郵便で送付されてくることはありません。
2. **郵便局員から手渡し**されましたか?
→ 自宅の郵便受けに配達されることはありません。
3. 受け取るときに、郵便局員から**署名または押印**を求められましたか?
→ 受け取りの際は、受け取った人の署名または押印を求められます。
4. 発送元や連絡先は**本当の裁判所**ですか?
→ 電話帳や裁判所のホームページなどで確認しましょう。
5. 「**事件番号**」「**事件名**」が記載されていますか?
→ 本物の「支払督促」や「少額訴訟の呼出状」には「事件番号」「事件名」が記載されています。
6. 金銭の**振込先などの記載**はありませんか?
→ 振込口座などの記載があればニセモノです。どのような名目であっても、裁判所からお金を振り込むようにという連絡がくることはありません。

本当ですか?



※裁判所からの本当の通知であった場合、そのままにしておくとおそれがあります。書類に記載された連絡先をうのみにせず、本当の裁判所の連絡先を調べて連絡し、自分に対して裁判の手続きが進められているのか、裁判所から通知が出されたのか確認しましょう。

消費者行政に関する町長表明

上牧町では、消費者トラブルを未然に防ぐため、地方消費者行政活性化基金等を活用して、相談体制の強化及び啓発活動に取り組んでおります。これからも、消費者の安全と安心を確保するため、住民の皆様が安心して暮らせるまちを目指して相談体制及び啓発活動の強化・充実に努め、悪質商法の排除など、継続的に消費者行政に力強く取り組んでまいりたいと考えております。

消費生活に関わる契約や商品売買、サービスなどについて疑問や不審に思われたときは、消費生活相談室にご相談ください。

上牧町長 今中 富夫



図書館通信

てんいち先生

図書館カレンダー

3月

- 1 火
- 2 水
- 3 木
- 4 金
- 5 土
- 6 日
- 7 月
- 8 火
- 9 水
- 10 木
- 11 金
- 12 土
- 13 日
- 14 月
- 15 火
- 16 水
- 17 木
- 18 金
- 19 土
- 20 日
- 21 月
- 22 火
- 23 水
- 24 木
- 25 金
- 26 土
- 27 日
- 28 月
- 29 火
- 30 水
- 31 木

●は図書館の休館日



◆上牧町ホームページ◆
 ・http://www.town.kanmaki.nara.jp/
 ・Eメール kanmaki@plum.ocn.ne.jp

●図書館休館日：毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)・毎月末日(その日が、休館日にあたる時はその翌日も休館)・年末、年始(12/27～1/5) ☎78-9903

電話の途中で「詐欺だ」と気付いた時は、だまされた振りをして、電話が終われば警察へ通報してください。犯人を検挙できる場合があります。

「だまされた振り作戦」にご協力をお願いします。

出典：奈良県警察本部 生活安全企画 課「やまとの安全」



新刊紹介

ひとり居の記

川本三郎著 平凡社



古希をむかえこれまでの人生に思うこと、ふと出かけた町を歩きながら感じるなどが淡々と綴られていてゆっくりと読みたくなります。評論家として数々の著作を発表している著者による随筆集です。

面白くて眠れなくなる遺伝子

竹内薫著 PHP研究所



「面白くて眠れなくなる」シリーズの遺伝子について取り上げた本。日進月歩の研究が続く生命科学では、半年で常識が覆ることもあるそうです。遺伝子にまつわるあれこれが楽しく読めてわかる1冊です。

無戸籍の日本人

井戸まさえ著 集英社



日本は世界でも珍しい戸籍がある国ですが、普段の生活ではそれほど意識されていないかたが多いとおもいます。無戸籍は自己責任で済ませてよいのかという疑問や、社会問題として提起しその実態や背景をまとめた本です。

ハルと歩いた

西田俊也著 徳間書店



奈良に引越してきたものの何となく馴染めないまま小学校の卒業式を迎えた主人公は、迷い犬の飼い主を捜すうちに様々な出会いを経験します。奈良を舞台に等身大の少年の成長を描いた小説です。(児童書)

★3月のお話会ヒーターバン★

15日(火) 午前10時30分から
 12日(土)・26日(土)
 午後2時から

- 上牧町ホームページ・図書館ページから蔵書検索ができます。
- 本、AV資料は期限内に返却しましょう。
- 図書館の開館時間
午前9時から午後5時まで

ジオパークへ行こう!

林信太郎著 小峰書店



大地の公園という意味のジオパーク、日本には39あります。それらを紹介しながら、地形や恐竜、火山などについても様々な角度から案内しています。子どもだけではなく大人も訪ねたくなります。(児童書)

マイナス金利政策を悪用した詐欺に注意してください

今年1月、民間銀行が日本銀行に預ける当座預金の一部について「マイナス金利」の導入が決定されました。

今後「マイナス金利」にかこつけて、銀行に預けても残高がマイナスになる。〇〇社へ投資した方が儲かる。このままだとあなたの預金が減ってしまふ。今すぐ引き出したほうがいい。金利を保証する〇〇機構が預かる。などの旨い話・ウソの話による悪質商法や詐欺が発生するおそれがあります。

被書に遭わないために

- ★電話口でお金の話があれば、「詐欺かも？」と疑ってください
- ★疑問があれば、一人で決めず、家族や警察に相談してください
- ★緊急の場合はためらわず110番を!!

各種相談 《ご案内》

●法律相談

☆上牧町主催（偶数月に開催）

担当：弁護士
とき：2・4・6・8・10・12月の第1水曜日
午後1時30分～4時30分

ところ：2000年会館
定員：申込順6名（予約制・随時予約）
内容：各種法律問題全般
申込・問合先：政策調整課 ☎役場内線261番

☆中南和法律相談センター（奇数月に開催）

担当：弁護士
とき：1・3・5・7・9・11月の第2金曜日
午後1時～4時

ところ：2000年会館
定員：申込順6名（相談日1週間前より予約受付）
内容：各種法律問題全般
申込・問合先：奈良弁護士会
☎0742-22-2035

●行政相談

担当：行政相談委員
とき：毎月第2金曜日 午後1時～4時
ところ：2000年会館
内容：役所の仕事について全般
問合先：政策調整課 ☎役場内線261番

●納税相談

担当：徴税吏員
とき：毎月第2水曜日 午後1時～3時30分
ところ：役場1階 徴収課
定員：申込順5名（相談日1週間前より予約受付）
内容：町税と介護保険料、後期医療保険料について
申込・問合先：徴収課 ☎役場内線125番

●生活自立相談

担当：奈良県中和・吉野生活自立サポートセンター
とき：毎月第2木曜日 午後1時30分～4時30分
（3月まで）
ところ：役場1階相談室
内容：生活に困っている、仕事が見つからない、
経済的に困りのかたへの相談・支援
問合先：奈良県中和・吉野生活自立サポートセンター
☎0120-85-1225

●人権相談

担当：人権擁護委員
とき：毎月第2金曜日 午後1時～4時
ところ：2000年会館
内容：人権問題全般
問合先：福祉課 ☎役場内線145番

●消費生活相談

担当：消費生活相談員

- とき：毎週火曜日 午後1時～5時
毎週木曜日 午前9時～午後1時
（上記共、祝日は除く）
- ところ：上牧町役場1階相談室
- とき：毎週月曜日 午後1時～5時
毎週水曜日 午前9時～午後1時
（上記共、祝日は除く）
- ところ：河合町役場2階相談室
（河合町での相談もできます）

内容：消費生活問題全般・多重債務問題
問合先：政策調整課 ☎役場内線261番

●教育相談

担当：学校指導主事
とき：毎週火曜日 午後1時30分～4時
相談：電話による相談 ☎役場内線119番
内容：教育問題全般
問合先：教育総務課 ☎役場内線119番

●スクールカウンセラー教育相談

担当：スクールカウンセラー

- ところ：①上牧中学校
とき：3月1日（火）・15日（火）
午前11時～午後5時
申込先：上牧中学校 ☎76-5479
- ところ：②上牧第二中学校
とき：3月2日（水）・7日（月）
午前11時～午後5時
申込先：上牧第二中学校 ☎72-3700

内容：教育問題全般
問合先：教育総務課 ☎役場内線135番

広報かんまき 16.3

発行／上牧町役場政策調整課

〒639-0293 奈良県北葛城郡上牧町上牧3350

☎0745-76-1001

FAX 0745-76-1002

地域密着型で効率的な広告

見本

お店の広告は広報紙で

月1回、町内全戸配布の広告で商売繁盛

広報 **かんまき**

上牧町役場政策調整課 0745-76-1001

掲載料：1枠 1万円／2枠 2万円

（この見本の大きさは1枠です）

広報「かんまき」の紙面に町の財源確保の一環として申し込み順に有料広告を掲載しています。これらについては町が広告主の利用を特別に推奨したり、その内容を保証するものではありませんのでご利用にあたってはご自身の判断をお願いいたします。掲載ご希望のかたは、広告案を持参し、毎月5日までに政策調整課へお申し込みください。

町		町の動き
世帯数	9,794	(- 4)
男性	10,940	(- 14)
女性	12,064	(- 27)
合計	23,004	(- 41)
		()は前月比

平成28年1月末日現在

*町の木 まき *町の花 ゆり



上牧町は非核・平和都市宣言の町です。